

古河市グレードアップ事業

1. 子育て支援・学校教育のグレードアップ

子育て支援の強化

新規

待機児童の解消

事業費：3,427万円

全国的に待機児童が問題となっています（古河市では平成21年度当初で21名の児童が待機）が、市立保育所7施設に各2名ずつ合計14名の保育士を配置して、50名の待機児童の受け入れ態勢を整え、古河市では待機児童を解消します。



待機児童解消事業《子ども福祉課》

拡充

0・1・2保育ルーム事業の拡充

事業費：4,993万円

（拡充分1,468万円・市負担0）

保育を必要とする3歳未満の乳幼児の保育需要に対応するため、認可外の保育施設を市が0・1・2保育ルームとして認定し、運営補助を行っています。現在総和地区の3カ所、三和地区の3カ所で事業を実施していますが、平成22年度からは新たに古河地区の2カ所の施設で実施し、27名の保育を拡充します。



0・1・2保育ルーム事業《子ども福祉課》

新規

民間保育園施設整備への助成実施

事業費：1億3,707万円

待機児童解消や安心して子育てができる体制を整備するため、民間保育園施設の改築のための整備費用を一部補助し、定員20名増を図ります。



民間保育園施設整備事業《子ども福祉課》

※上記3事業により合計97名の児童の受け入れを実施。

拡充

医療費助成の中学生への拡大

事業費：1億7,629万円

（拡充分2,554万円）

古河市独自の制度である医療福祉助成制度（マル古）の対象者は、茨城県医療福祉費支給制度（未就学児）の所得超過者及び小学校1年生から小学校6年年生までとなっていますが、子育て支援のより一層の充実を図るため、平成22年10月1日からは、中学校全学年に対象年齢を拡大します。



医療費助成（市単）事業《保険年金課》